

## 令和6年度PTA会計予算書(案)

## 1.収入の部

(単位:円)

| 項 目 | 本年度<br>予算額 | 前年度<br>予算額 | 増 減     | 付 記                                        |
|-----|------------|------------|---------|--------------------------------------------|
| 会 費 | 768,000    | 726,000    | 42,000  | 250×12ヶ月×会員256人(保護者235人+職員21人)<br>※4月17日現在 |
| 雑収入 | 10         | 10         | 0       | 預金利息                                       |
| 繰越金 | 1,214,879  | 966,237    | 248,642 |                                            |
| 合 計 | 1,982,889  | 1,692,247  | 290,642 |                                            |

## 2.支出の部

(単位:円)

| 項 目       |         | 本年度<br>予算額 | 前年度<br>予算額 | 増 減      | 付 記                          |
|-----------|---------|------------|------------|----------|------------------------------|
| 渉外費       | 分担金     | 12,000     | 12,000     | 0        | 市P連、入間地区P連、学警連               |
|           | 渉外費     | 150,000    | 150,000    | 0        | 市P連交流費、北部3校情報交換会費、他          |
| PTA安全互助会費 |         | 26,000     | 26,000     | 0        | 保険金100円×会員数(256人)、書類送料、振込手数料 |
| 事務費       | 事務消耗品費  | 50,000     | 60,000     | △ 10,000 | 紙、事務用品、印刷機・PCインク、他           |
|           | 備品費     | 10,000     | 30,000     | △ 20,000 |                              |
|           | 通信費     | 1,000      | 1,000      | 0        | 文書送信代                        |
| 交通費       |         | 1,000      | 3,000      | △ 2,000  | 研修に伴う交通費                     |
| 会議費       |         | 8,000      | 5,000      | 3,000    | 会議に伴う雑費                      |
| 事業費       | 広報委員会   | 150,000    | 120,000    | 30,000   | 広報誌印刷代、他                     |
|           | 成人教育委員会 | 60,000     | 80,000     | △ 20,000 | 給食試食会、環境整備(花植え)、他            |
|           | 役員推薦委員会 | 0          | 0          | 0        |                              |
|           | 校外指導委員会 | 10,000     | 10,000     | 0        | 活動に伴う費用                      |
|           | 学年委員会   | 0          | 0          | 0        |                              |
|           | 常任運営委員会 | 25,000     | 25,000     | 0        | 市P連行事参加費                     |
| 学校協力費     | 教育奨励費   | 130,000    | 130,000    | 0        |                              |
|           | 行事費     | 30,000     | 50,000     | △ 20,000 | 卒業生コサージュ代、卒業式鉢植え代            |
| 諸 費       | 慶弔費     | 50,000     | 50,000     | 0        | 慶弔規定によるもの                    |
| 予備費       |         | 1,269,889  | 940,247    | 329,642  |                              |
| 合 計       |         | 1,982,889  | 1,692,247  | 290,642  |                              |

(増減の△は前年度予算額に対して減の意味)

上記の通り上程いたします。

令和6年4月30日

会長 森 哲郎

会計 中川 まゆみ

山崎 里花

石森 伸幸

## 令和 6 年度 片柳小学校 P T A 役員名簿

| 役 職                    | 氏 名    | 学 級    | 児 童 名 |
|------------------------|--------|--------|-------|
| 会 長                    | 森 哲郎   | 2 - 2  | 智咲    |
| 副 会 長                  | 安川 光   | 2 - 2  | 楓奏    |
|                        | 小山 智世  | 2 - 2  | 大輝    |
|                        | 森 広幸   | たんぽぽ 2 | 彩月    |
| 書 記                    | 水村 亜弓  | 2 - 1  | 榛希    |
|                        | 坂口 香那  | 2 - 2  | 葵     |
| 会 計                    | 小田 彩子  | 2 - 1  | 伊槻    |
|                        | 水野 友紀  | 2 - 1  | 結斗    |
|                        | 石森 伸幸  | 職員     |       |
| 会 計 監 査                | 中川 まゆみ | 5 - 1  | 真希    |
|                        | 久下 寿子  | 職員     |       |
| 幹 事                    | 鎌田 千佳恵 | 1 - 1  | 羽留    |
|                        | 堀越 沙織  | 4 - 2  | 恵太    |
|                        | 勝又 久和  | 教頭     |       |
| 成人教育委員長（前期）            | 速見 優   | 2 - 1  | 雄翔    |
| 成人教育委員長（後期）            | 小鷹 晴香  | 2 - 1  | 優芽    |
| 広報委員長（前期）              | 田中 拓也  | 1 - 2  | 渚     |
| 広報委員長（後期）              | 宮崎 藍   | 4 - 2  | 璃央    |
| 校外指導委員長（前期）            | 井上 優斗  | 1 - 1  | 亜沙美   |
| 校外指導委員長（後期）            | 伊藤 美智子 | 1 - 2  | 智寿    |
| 1 学 年 責 任 者<br>副 責 任 者 | 天田 佐智子 | 1 - 1  | 信吾    |
|                        | 高橋 千恵  | 1 - 2  | 咲良    |
| 2 学 年 責 任 者<br>副 責 任 者 | 市山 麻衣子 | 2 - 1  | 蓮     |
|                        | 植坂 瑞希  | 2 - 2  | 善     |
| 3 学 年 責 任 者<br>副 責 任 者 | 一瀬 友美  | 3 - 2  | 航太    |
|                        | 松田 絵利子 | 3 - 2  | 翔斗    |
| 4 学 年 責 任 者<br>副 責 任 者 | 額谷 愛   | 4 - 2  | 希未    |
|                        | 小金澤 真美 | 4 - 2  | 葵     |
| 5 学 年 責 任 者<br>副 責 任 者 | 柏木 紗矢香 | 5 - 1  | 優希    |
|                        | 荒井 智佳  | 5 - 1  | 岳仁    |
| 6 学 年 責 任 者<br>副 責 任 者 | 知久 恵美  | 6 - 1  | 慎平    |
|                        | 荒井 絵里  | 6 - 1  | 凱地    |

成人教育委員

|     | 学 級   | 氏 名    | 児 童 名 |
|-----|-------|--------|-------|
| 役 員 | 1 - 1 | 天田 佐智子 | 信吾    |
|     | 1 - 1 | 照沼 郁美  | 和幸    |
|     | 1 - 2 | 高橋 千恵  | 咲良    |
|     | 2 - 1 | ◎速見 優  | 雄翔    |
|     | 2 - 1 | ○小鷹 晴香 | 優芽    |
|     | 2 - 2 | 植坂 瑞希  | 善     |
|     | 3 - 1 | 栗原 優子  | 愛椰    |
|     | 3 - 1 | 佐渡山 穂波 | 颯来    |
|     | 3 - 2 | 飯野 彩   | 優杏    |
|     | 3 - 2 | 山根 香里奈 | 華依    |
|     | 4 - 1 | 和氣 美紗  | 佐綾乃   |
|     | 4 - 2 | 小金澤 真美 | 葵     |
|     | 5 - 1 | 堀江 美弥  | 弥倫    |
|     | 5 - 2 | 小池 七美  | 匠馬    |
|     | 6 - 1 | 趙 多喜   | 強民    |
| 職 員 | 1 - 1 | 篠村 直美  |       |
|     | 3 - 1 | 小笠原 礼子 |       |
|     | 4 - 1 | 笹沼 穂   |       |
|     | 5 - 2 | 井上 ありさ |       |
|     | 教務    | 高石 摩美  |       |
|     | なずな   | 梶本 尊行  |       |

◎前期委員長（委員長）

○後期委員長（副委員長）

広報委員

|     | 学 級      | 氏 名     | 児 童 名 |
|-----|----------|---------|-------|
| 役 員 | 1 - 1    | 辻 信子    | 凜華    |
|     | 1 - 2    | 新井 知子   | 琳子    |
|     | 1 - 2    | ◎田中 拓也  | 渚     |
|     | 2 - 1    | 市山 麻衣子  | 蓮     |
|     | 2 - 1    | 宮崎 春菜   | 一葉    |
|     | 2 - 2    | 石川 順子   | 暖大    |
|     | 3 - 2    | 清野 瞳    | 蓮     |
|     | 4 - 1    | 瀬川 明希   | 明日美   |
|     | 4 - 2    | 高梨 恵    | 正太郎   |
|     | 4 - 2    | ○宮崎 藍   | 璃央    |
|     | 5 - 1    | 柏木 紗矢香  | 優希    |
|     | 5 - 2    | 井上 千聖   | 紗奈    |
|     | 5 - 2    | 櫛田 ミシェル | ジュエル  |
|     | 5 - 2    | 佐藤 由美   | 礼音南   |
|     | 6 - 1    | 金 智善    | 瑞津    |
| 職 員 | 2 - 2    | 坂本 恵美子  |       |
|     | 4 - 2    | 齊藤 美穂   |       |
|     | 5 - 1    | 堀田 尚瑛   |       |
|     | たんぽぽ 1 組 | 川崎 慧    |       |
|     | たんぽぽ 2 組 | 貫井 琢斗   |       |

◎前期委員長（委員長）

○後期委員長（副委員長）

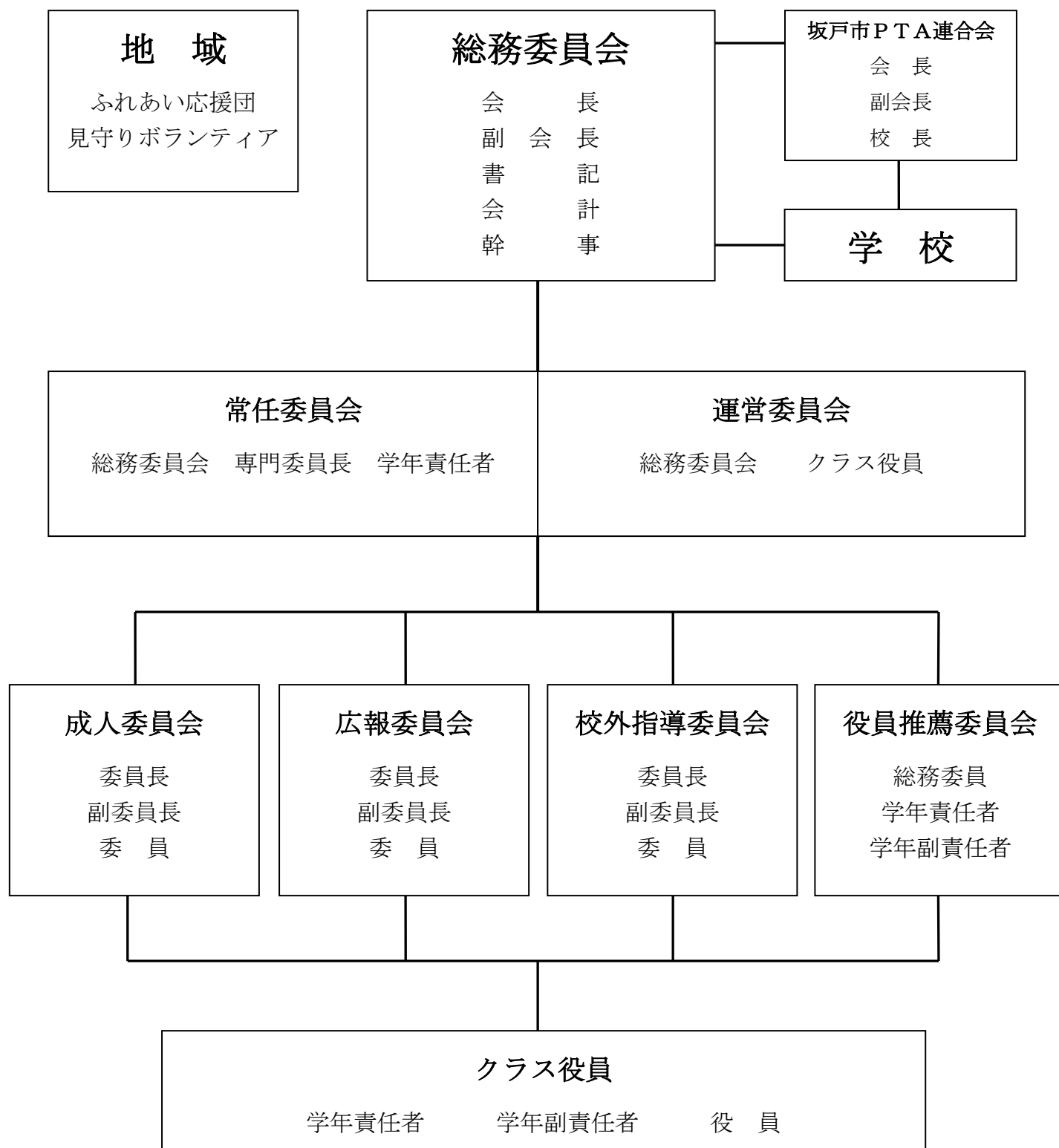
校外指導委員

|     | 学 級   | 氏 名     | 児 童 名 |
|-----|-------|---------|-------|
| 役 員 | 1 - 1 | ◎井上 優斗  | 亜沙美   |
|     | 1 - 2 | ○伊藤 美智子 | 智寿    |
|     | 2 - 2 | 柴田 花央子  | 郁翔    |
|     | 2 - 2 | 橋本 知華   | 陽向    |
|     | 3 - 2 | 一瀬 友美   | 航太    |
|     | 3 - 2 | 馬橋 紘実   | 理沙    |
|     | 3 - 2 | 松田 絵利子  | 翔斗    |
|     | 4 - 1 | 千行 加奈恵  | 俊輔    |
|     | 4 - 1 | 筒井 美幸   | 琉空    |
|     | 4 - 2 | 額谷 愛    | 希未    |
|     | 5 - 1 | 荒井 智佳   | 岳仁    |
|     | 5 - 2 | 小林 江津子  | 倅芽    |
|     | 6 - 1 | 荒井 絵里   | 凱地    |
|     | 6 - 1 | 知久 恵美   | 慎平    |
| 職 員 | 1 - 2 | 九里 大地   |       |
|     | 2 - 1 | 中村 智笑   |       |
|     | 3 - 2 | 吉野 泉美   |       |
|     | 6 - 1 | 佐藤 璃空   |       |
|     | 養護    | 川田 春奈   |       |
|     | 教務    | 庭山 裕子   |       |

◎前期委員長（委員長）

○後期委員長（副委員長）

## 坂戸市立片柳小学校 P T A 組織図



平成 28 年 5 月 6 日 改訂

# 坂戸市立片柳小学校PTA会則

## 第一章 名称および事務所

- 第1条 本会は坂戸市立片柳小学校PTAと称し、事務所を坂戸市大字片柳501番地 片柳小学校内に置く。

## 第二章 目的および活動

- 第2条 本会は保護者と教職員が協力して、学校教育の向上と家庭と学校と社会における児童の幸福を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
- 1 良い保護者、良い教職員になるため教養を高める。
  - 2 本会の母胎を学級に置き、保護者と教師が気軽に相談し合える機会を作り親睦を深め、児童の健全な育成に努める。
  - 3 児童の福祉厚生を図り、生活環境を良くする。
  - 4 本会の活動を進めるために必要な委員会を置く。
  - 5 その他、この会の目的達成に必要な活動を行う。

## 第三章 方針

- 第4条 本会は教育を本旨とする民主団体として次の方針に従って活動する。
- 1 児童の教育並びに福祉のために活動する他の団体および機関と協力する。
  - 2 特定の政党や宗教に関わることなく、又営利を目的とするような行為は行わない。
  - 3 学校の人事、その他の管理に干渉しない。

## 第四章 会 員

- 第5条 本会の会員は、片柳小学校児童の保護者並びに、本校職員とする。
- 第6条 会員はすべて平等の義務と権利を有する。
- 第7条 会員は会費を納めるものとする。

## 第五章 会 計

- 第8条 本会の活動に要する経費は、会費・補助金およびその他の収入をもって当てる。
- 第9条 本会の会費（一世帯月額）は、総会で決定した額とする。会員が転出した場合は返金しない。又、新たに会員となった場合は、転入時相当額を納入する。
- 第10条 本会の経理は、総会に於いて議決された予算に基づいて行われる。
- 第11条 本会の決算は、会計監査を経て総会に報告し承認を得なければならない。
- 第12条 会員が役員として出張した場合、交通費を支給する。  
（電車利用の場合・全額、車利用の場合、市内除く県内・¥300、県外・¥500）
- 第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終わる。

## 第六章 役員

第14条 本会は次の役員を置く。

- 会長 1名
- 副会長 3名
- 書記 2名
- 会計 3名（保護者2名、教職員1名）
- 会計監査 2名（保護者1名、教職員1名）
- 幹事 2名以上（保護者1名以上、教職員1名）※
- クラス役員

※R5年度より地域ボランティアとの窓口として保護者の幹事を配置したが、実務を通して複数名の方が良いとの見解に至った。柔軟性を持たせる為、3名ではなく「2名以上」と記載した。

第15条 役員の任期は原則1年とする。但し再任を妨げない。補充役員の任期は前任者の残任期間とする。

役員は、児童1名につき1回以上とする。

会長・副会長を経験した者は、児童数に関係なくその後の役員を免除することができる。

第16条 役員の選出は、役員選考規程に基づき実施する。

第17条 役員の任務は次の通りとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務を総括し、総会・運営委員会・常任委員会・学年委員会・専門委員会および臨時委員会を招集し、議長となる。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 3 書記は本会の庶務を行い、会の活動に関する事項を記録し保管する。
- 4 会計は総会が決定した予算に基づいて、一切の会計事務を処理する。
- 5 会計監査は本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。
- 6 幹事は、会の円滑な運営を図るため総務を補佐する。

## 第七章 会議と運営

第18条 本会は、会の活動を円滑に進めるため、次の会議を置く。

- 1 総会
- 2 運営委員会
- 3 常任委員会
- 4 総務委員会
- 5 専門委員会（成人教育、広報、校外指導、役員推薦）
- 6 臨時委員会

第19条 総会は全会員をもって構成し、本会の最高議決機関とする。

- 1 総会は、決算・事業報告、役員および会計監査の承認と、予算・事業計画その他の重要事項を審議する。
- 2 総会は定期総会および臨時総会とする。定期総会は年1回年度始めに行う。臨時総会は、運営委員会が必要と認めたとき又は全会員の10分の1の要求があったときに開催する。
- 3 総会は委任も含めて全会員数の3分の1以上をもって成立し、議決は出席者の過半数をもって決す。

- 第20条 運営委員会は、総会に次ぐ議決機関であり、会長・副会長・書記・会計・幹事・クラス役員をもって構成する。
- 第21条 常任委員会は会長・副会長・書記・会計・幹事および専門委員長・学年責任者をもって構成し、必要な事項の企画を行い各種の会議に提案を行う。
- 第22条 総務委員会は会長・副会長・書記・会計・幹事をもって構成し、必要事項の企画を行い執行する。
- 第23条 専門委員会は各々の目的および内容に応じて活動する。
- 1 専門委員会は成人教育委員会、広報委員会、校外指導委員会、役員推薦委員会からなる。
  - 2 専門委員は、各クラス役員からなる。
- 第24条 臨時委員会は、常任委員会が必要と認めたとき設置される。
- 第25条 学校長は、すべての会議に出席して意見を述べることができる。

## 第八章 細 則

- 第26条 本会の運営に関して必要な細則は、この会則に反しない限りに於いて、運営委員会の議決を経て定めることができる。

## 第九章 改 正

- 第27条 この会則は、運営委員会に於いて構成員の3分の2以上の承認を得て、改正する事ができ、その後総会に於いて報告する。

## 付 則

この会則は、昭和62年3月5日より施行する。

平成2年2月14日臨時総会にて一部改正  
平成3年5月11日定期総会にて一部改正  
平成8年2月27日運営委員会にて一部改正  
平成9年3月10日運営委員会にて一部改正  
平成14年3月16日運営委員会にて一部改正  
平成19年1月11日運営委員会にて一部改正  
平成22年3月11日運営委員会にて一部改正  
平成23年2月9日運営委員会にて一部改正  
平成25年5月10日総会にて一部改定  
令和2年1月11日運営委員会にて一部改正  
令和5年3月18日運営委員会にて一部改正  
令和6年2月8日運営委員会にて一部改正

# 坂戸市立片柳小学校 P T A 役員選考規程

## 第一章 目 的

- 第 1 条 この規程は片柳小学校 P T A 会則第 1 6 条に基づき、片柳小学校 P T A 役員選出を公正にして適正に行うことを目的とする。

## 第二章 役員推薦委員会の設置および構成

- 第 2 条 役員を選出するための執行機関として役員推薦委員会を置き、役員候補者の選出に必要な一切の業務を行う。
- 第 3 条 役員推薦委員は、総務委員および学年正副責任者からなる。

## 第三章 役員選出方法および選出役員の範囲

- 第 4 条 役員選出を円滑に進めるため、会員は予め役員希望の登録をし、役員候補者の選出の参考資料として活用する。
- 第 5 条 会長・副会長・書記・会計・および会計監査は役員推薦委員会で推薦し、運営委員会の議決を経て総会承認を得る。尚、会計監査は前年度役員より推薦する。また、顧問を置くことができる。
- 第 6 条 クラス役員は、会員より各学級毎に 4 名互選し、4 名はそれぞれ専門委員会に所属する。
- 第 7 条 学年責任者および副責任者は、各学年のクラス役員より 1 名選出する。但し、学年の正副責任者と専門委員長は兼務しない。
- 第 8 条 専門委員長および副委員長は、各委員会で互選する。
- 第 9 条 総務委員は役員及び専門委員会等の名簿を作成し、会員に報告する。
- 第 1 0 条 役員に欠員が生じたときは、役員選考規程のそれぞれの条項に基づいて補充し運営委員会の承認を得る。

## 第四章 改 正

- 第 1 1 条 この規程は、運営委員会に於いて構成員の 3 分の 2 以上の同意をもって改正することができる。

## 付 則

この規程は、平成 2 年 2 月 1 4 日より施行する。

平成 2 年 1 0 月 3 1 日臨時運営委員会にて一部改正  
平成 3 年 3 月 2 8 日運営委員会にて一部改正  
平成 4 年 3 月 1 8 日運営委員会にて一部改正  
平成 4 年 9 月 1 8 日運営委員会にて一部改正  
平成 8 年 2 月 2 7 日運営委員会にて一部改正  
平成 1 2 年 3 月 9 日運営委員会にて一部改正

平成 1 9 年 1 月 1 1 日運営委員会にて一部改正  
平成 2 5 年 5 月 1 0 日総会にて一部改正  
平成 3 0 年 5 月 1 日総会にて一部改正  
令和 4 年 3 月 1 6 日運営委員会にて一部改正

## 坂戸市立片柳小学校PTA慶弔規程

- 第1条 この規程は、片柳小学校PTA会則26条に基づき設定する。
- 第2条 この規程は、片柳小学校PTA会員相互の慶弔の基準を表すものとする。
- 第3条 この規程の、適用範囲は以下各条とし、本予算の諸費より支出する。
- 第4条 本校教職員が結婚した場合は祝電を贈り祝意を表す。
- 第5条 本校教職員が転退職する場合は、5000円を限度に記念品を贈る。
- 第6条 会員等が死亡した場合は、下記の弔慰金を贈る。
- |                      |       |
|----------------------|-------|
| （1）会員またはその配偶者が死亡した場合 | 5000円 |
| （2）児童が死亡した場合         | 5000円 |
- 第7条 会員の火災、その他不慮の災害等の場合は、その都度総務委員会で協議決定し事後運営委員会に報告する。
- 第8条 その他、必要が生じた場合は、その都度総務委員会で協議決定し、事後運営委員会に報告する。
- 第9条 この規程は、運営委員会に於いて構成員の3分の2以上の同意をもって改正する事ができる。

### 付 則

この規程は平成2年2月14日より施行する。

平成13年4月26日運営委員会にて一部改正